

ご確認ください 合併に伴う変更点



新市誕生から10日あまりが経過しましたが、住所表記変更に伴う手続きや保険証の切り替えなど、本庁や各支所ではさまざまな手続きが行われています。

創刊号では、合併により旧市町から内容が変更となった手続きや制度などについてお伝えします。



住所表記の変更

新市では、旧市町の住所表記が次のように変更となっています。

●変更点

- ・「比婆郡」「甲奴郡」は、「庄原市」に変わります。
- ・「大字」は表記しません。
- ・「番地」のあとの「の」の表記はしません。

住所変更に伴う各種手続き

自動車運転免許証

住所変更の手続きは必要ありません。更新時や変更許可申請時に併せて手続きを行います。なお、更新前に住

所変更を希望される方は、警察署または運転免許センターで手続きができます。
(住所変更手続きに伴う手数料は不要です)
■問い合わせ
広島県運転免許センター

住所表記例

合併前の住所表記

- 庄原市中本町一丁目10番1号
- 庄原市板橋町1234番地の5
- 比婆郡西城町大字大佐737番地の3
- 比婆郡東城町大字川東1175番地
- 比婆郡口和町大字向泉942番地
- 比婆郡高野町大字新市1171番地の1
- 比婆郡比和町大字比和1119番地の1
- 甲奴郡総領町大字下領家280番地の1

合併後の住所表記

- ⇒変更ありません
- ⇒庄原市板橋町1234番地5
- ⇒庄原市西城町大佐737番地3
- ⇒庄原市東城町川東1175番地
- ⇒庄原市口和町向泉942番地
- ⇒庄原市高野町新市1171番地1
- ⇒庄原市比和町比和1119番地1
- ⇒庄原市総領町下領家280番地1

自動車登録(車検)

庄原地域以外の方(福山ナンバー登録者)は、車検を受けるときに自動的に住所が変更となります。

なおナンバーは、車検後もそのまま「福山ナンバー」で使用できます。
新たに自動車を登録される場合は、「広島ナンバー」となります。

※原動機付自転車のナンバーも、現在のまま使用できます。

パスポート (現在お持ちの方)

住所変更の手続きは必要ありません。なお、最終ページの「所持人記入欄」の現住所はご自身で訂正いただいで結構です。
ただし、他のページに書き込みをすると旅券(パスポート)が無効となりますのでお気をつけください。

その他の証書

国民健康保険証や年金手帳などの証書については、7ページで詳しくお知らせしています。ご確認ください。

市民生活課戸籍住民係

☎0824-73-1157

西城支所市民課

☎0824-82-2124

東城支所市民課

☎08477-2-5126

口和支所市民課

☎0824-87-2112

高野支所市民課

☎0824-86-2115

比和支所市民課

☎0824-85-3001

総領支所市民課

☎0824-88-3063

各部署への 問い合わせ e-しょうばら ネットのご利用を

「新市になり、部署が分散して一つの場所ですべての相談ができなくなる」という不安をお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。

- 西城地域
- 西城支所
- 西城公民館
- 道後山高原クロカンパーク

利用できる端末(パソコン)の設置場所

- 本庁ロビー
- 各公民館(事務室内)
- 交流サロンラッキー
- 総合体育館
- 保健センター
- 田園文化センター
- 食彩館しょうばら
- ゆめさくら
- 庄原赤十字病院

- 西城地域
- 西城支所
- 西城公民館
- 道後山高原クロカンパーク



住民用パソコン

キオスク端末

【住民用パソコンの操作方法】画面を見ながら、次のとおり操作してください。

- ①「地域イントラネット住民端末業務メニュー」をクリック
- ②「電子問い合わせ」をクリック
- ③問い合わせをしたい本庁・支所名をクリック
- ④問い合わせをしたい部署名をクリック
- ⑤接続中ですのでしばらくお待ちください
- ⑥接続完了です。担当者が映ったらお話ししてください

比和文化会館

総領地域

- 総領支所
- 総領公民館
- 総領健康福祉センター

印鑑登録証が
変わりました

合併に伴い、これまでご利用いただいていた印鑑登録証が変わりました。
本人または代理の方が窓口(本庁・支所どちらでも可)へお越しの際に、現在の印鑑登録証を持参いただければ、新たな印鑑登録証と差し替えさせていただきます。なお、変更期限はありません。



- 市民生活課戸籍住民係
☎0824-73-1157
- 西城支所市民課
☎0824-82-2124
- 東城支所市民課
☎08477-2-5126
- 口和支所市民課
☎0824-87-2112
- 高野支所市民課
☎0824-86-2115
- 比和支所市民課
☎0824-85-3001
- 総領支所市民課
☎0824-88-3063



市税の納期を
一部変更

1市6町の合併に伴い、平成17年度から市税などの納期・課税内容が一部変更となっています。

納期の変更

納期の変更については、次の2点です。その他の税の納期については、表のとおりです。

- 国民健康保険税
(現在)8期↓(新市)10期
介護保険料(普通徴収)
(現在)6期↓(新市)10期



検針	隔月(偶数月)
納付期限	原則毎月末日
口座振替日	原則毎月25日
1期あたりの料金	1カ月分
公共下水等使用料	水道料金と一括請求

4月から、水道料金と公共下水道・農業集落排水施設使用料を一括してお支払いいただくこととなりました。
またこれに伴い、納付期限と口座振替日が表のとおり変更となっています。詳しくは水道課、下水道課までお問い合わせください。



- 水道課庶務係
☎0824-73-1169
- 下水道課管理係
☎0824-73-1175
- 西城支所環境建設課
☎0824-82-2182
- 東城支所環境衛生課
☎08477-2-5251
(上水道)
☎08477-2-5241
(下水道)
- 口和支所環境建設課
☎0824-87-2113
- 高野支所環境建設課
☎0824-86-2113
- 比和支所環境建設課
☎0824-85-3003
- 総領支所環境建設課
☎0824-88-3065

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目等												
市 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		1期		2期				3期		4期		
軽 自 動 車 税		定期										
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
介 護 保 険 料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

※各税目の納期限は、納期が記載されている納付月の月末となります(12月は28日)。ただし、納期限日が土日、祝日の場合は、その日の後の休日でない日が納期限となります。

★納付は便利な
口座振替で

市税などの納付は、納め忘れがなく便利で安心な口座振替をご利用ください。口座振替の手続きをしておけば、納期限の日に指定された金融機関の口座から自動的に引き落とされます。

市内の金融機関で「口座振替依頼書」を記入・提出していただければ、原則、申込月の翌以降の納期分から、口座振替による引き落としが開始されます。なお、手続きには通帳と届出印が必要です。

- 税務課資産税係
☎0824-73-1144
- 税務課収納係
☎0824-73-1145
- 税務課市民税係
☎0824-73-1146
- 西城支所市民課
☎0824-82-2124
- 東城支所市民課
☎08477-2-5126
- 口和支所市民課
☎0824-87-2112
- 高野支所市民課
☎0824-86-2115



健康保険証
などの各種証

市や県が発行する各種証については、合併に伴い更新されるもの、引き続き使用できるものがあります。

表に記載している各種証は、新市でも引き続き使用できます。なお、3月31日に切り替えが必要なものについては、手続きは必要ありませんので、新しいものが届き次第、古いものに替えてご使用ください。

■問い合わせ

- 保健医療課医療係
☎0824-73-1155
- 社会福祉課介護保険係
☎0824-73-1167
- 西城支所保健福祉課
☎0824-82-2202

新市でも引き続き使用できるもの

国民健康保険被保険者証
国民健康保険退職被保険者証
国民健康保険高齢受給者証
国民健康保険標準負担額減額認定証
国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
国民健康保険特定疾病療養受療証
老人保健法医療受給者証
老人保健法特定疾病療養受療証
老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証
老人医療費受給者証
重度障害者医療費受給者証
被爆者健康手帳及び手当証書
毒ガス障害者健康管理手帳・医療手帳・各種手当証書

- 東城支所保健福祉課
☎08477-2-5131
- 口和支所保健福祉課
☎0824-87-2114
- 高野支所保健福祉課
☎0824-86-2114
- 比和支所保健福祉課
☎0824-85-3002
- 総領支所保健福祉課
☎0824-88-3110





新市の市立図書館

合併に伴い、庄原市立図書館は次のような体制になりました。利用方法などの詳細は、各館へお問い合わせください。今後とも、より一層のご利用をお待ちしています。



館名	施設名称	住所(連絡先)	開館時間	休館日
庄原市立図書館	庄原市田園文化センター	庄原市西本町二丁目20-10 ☎0824-72-1159	10時～18時	●毎週火曜日(火曜日が国民の祝日にあたるときは、その翌日も休館)
西城分館	庄原市西城歴史民俗資料館・宮田武義記念館	庄原市西城町大佐739-1 ☎0824-82-2445	10時～18時	●毎週月曜日(月曜日が国民の祝日にあたるときは、その翌日も休館)
東城分館	庄原市役所東城支所	庄原市東城町川東1175 ☎08477-2-5261	14時～18時	●第2・第4日曜日
口和分館	庄原市口和文化ホール(ヒューマンライツ)	庄原市口和町向泉934-4 ☎0824-87-2213	8時30分～17時	●毎週土曜日、日曜日
高野分館	庄原市高野山村開発センター	庄原市高野町新市1284 ☎0824-86-2944	10時～18時	●毎週月曜日
比和分館	庄原市比和文化会館	庄原市比和町比和1119-1 ☎0824-85-2600	9時～17時(月曜日～土曜日) 10時～16時(日曜日、祝日)	●2月上旬(特別整理期間として)
総領分館	庄原市総領文化会館	庄原市総領町下領家278 ☎0824-88-3067	8時30分～17時	●毎週土曜日、日曜日

《共通休館日》・年末年始(12月28日～1月4日)・国民の祝日・特別整理期間

犬猫の引き取り日時が変わりました

犬や猫を最後まで責任を持って飼うのは飼い主の義務です。

しかし、やむを得ない理由で飼えなくなった場合は、広島県動物愛護センターが定期収集を実施しています。4月からの定期収集の日程(祝日を除く)は次のとおりです。なお、手続きには認め印が必要です。

毎月第1～第4の火曜日

- 東公民館 11時～11時10分
- 市役所本庁舎横 11時25分～11時35分
- 敷信公民館 11時50分～12時
- 毎月第2水曜日 総領支所 9時40分～9時50分
- 毎月第1・第3木曜日 西城支所 9時～9時10分
- 小奴可研修センター

毎月第4木曜日

- 東城文化会館 9時40分～9時50分
- 10時20分～10時30分
- 口和支所 11時40分～11時50分
- 高野支所 13時20分～13時30分
- 比和支所 13時50分～14時

犬の登録と狂犬病予防集合注射

狂犬病予防法によって、犬の飼い主には、生後91日以上の犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

犬の登録をする場合は、市役所(市民生活課環境衛生係・各支所環境建設課、東城支所は環境衛生課)または開業獣

登録・予防集合注射の実施予定日

区域	実施日程
東城地域	4月18日(月)～4月22日(金)
西城地域	4月19日(火)～4月22日(金)
比和地域	4月25日(月)
口和地域	4月26日(火)～4月28日(木)
庄原地域	5月9日(月)～5月13日(金)
総領地域	5月10日(火)～5月11日(水)
高野地域	5月16日(月)

料金・手数料

- 新規登録と注射の場合 6,050円
- 予防注射のみの場合 3,050円

※登録は世帯主が申請者となります。

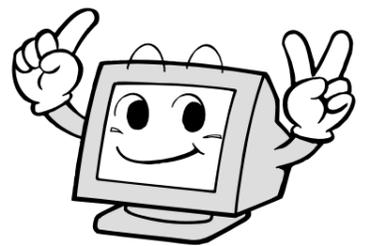
※新規登録される場合は、登録者の住所・氏名・電話番号、犬の名前・性別・種類・生年月日・避妊手術の有無をメモ紙に記入して持参してください。



新市のホームページができました

3月31日から、新生庄原市のホームページが一部稼働しています。トップページのデザインをリニューアルし、内容も検索しやすくなりました。作成中のページなどについても随時更新していきますので、庄原市について知りたいこと、分からないことなどありましたら、ぜひアクセスしてみてください。

情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159



■ホームページアドレス
<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

- 環境衛生課環境衛生係 ☎0824-72-1398
- 西城支所環境建設課 ☎0824-82-2182
- 東城支所環境衛生課 ☎08477-2-5241
- 口和支所環境建設課 ☎0824-87-2113
- 高野支所環境建設課 ☎0824-86-2113
- 比和支所環境建設課 ☎0824-85-3003
- 総領支所環境建設課 ☎0824-88-3065